

Next KTU

「人事評価制度」
給与反映始まる！

「働き方改革」
ガイドライン作成始まる

道徳の教科化
憲法9条改定発議か！

組合はあなたと共にあります。

熊本県教職員組合

Next KTU HP



Next KTU の運動

理念 「平和・人権・環境・共生」の理念を大切にします
～ 子どもたちを再び戦場に送らない！ ～

実感の持てる「働き方改革」を実現します

今年の１月に出された文科省の「上限ガイドライン」を受けて、県、各市町村の方針が作成されます。そこに組合としての意見を反映させます。

学校現場にそぐわない人事評価制度の課題に取り組みます

制度の主旨を教育行政に守らせます。教職員の本制度への不安や疑問を県教組ＨＰにて募集し、改善に向けて意見集約をします。

人権を大切にした教育実践を応援します

教育研究集会や学習会を開催し学びを深めます。
県人教、原水禁等 他団体との連携を深め活動します。

熊教組はこんなことをしています！

○全国の被災地にボランティアを派遣しています。

熊本地震では全国の組合のなかまに来て頂きました。
阪神・淡路大震災、東日本大震災のときには熊本からも派遣しました。



○公務災害認定訴訟に取り組んでいます。



長時間労働で倒れた先生の公務災害認定を勝ち取るために、自分たちの問題として取り組んでいます。

○採用試験応援プロジェクトを実施してます。

臨時採用教職員を対象に、採用試験模試、面接・論文・模擬授業などを実施し、多くの合格者を出しています。



○県、県教委、各市町村教育委員会との交渉をやっています。

県教組実施の「働き方アンケート」の結果をもとに、毎年交渉を行っています。県公務員労働組合共闘会議の一員として県と交渉し、また高教組と一緒に県教育委員会と交渉、そして各市町村での交渉と、積極的に教育行政と意見交換を行っています。結果、教育現場の声をもとに問題点が改善されてきています。



○熊本県教育研究集会を開催しています。

毎年11月、教育研究集会では全体講演と課題別、教科別の分科会を開催しています。全国大会のレポートもここで選出します。

他にも、母と女性教職員の会、女性部、青年部、臨時的任用教職員部、「障害」児教育部、栄養教職員部、事務職員部、養護教員部などそれぞれの専門部でも学習会を開催しています。



組合があることのメリット

- 国、県、市町村の教育行政に対し、勤務条件（給与、勤務時間、諸手当）などの交渉ができる。
- 他の組合と一緒に、行政に対し様々な提言や協議の場を持つことができる。
- 「働き方改革」の内容について提言できる。
- 様々な活動する団体と一緒に連帯して活動できる。（平和運動、人権教育、環境学習など）



組合員であることのメリット

- いろいろな権利について学び知ること、安心して仕事ができる。
- パワハラ・セクハラなど自分に不利益があったとき、組合に相談することができる。
- 熊本県や全国のなかまとつながり、いろいろな学習や活動ができる。
- 現場からの声を組合を通して行政に伝えることができる。

Q 1 組合に入ると、忙しくなるとは思いませんか？

- 自分ができることだけの活動でOKです。お知らせはしますが強制ではありません。あなたが組合員であることが組合としての全体の力になります。

Q 2 組合費が高いようですが？

- 国との交渉、県との交渉、には専門に働く役員が必要なのでその人件費がかかります。また、交渉、集会、学習会、交流会に参加する時の組合員への旅費などに支給されます。教育環境を良くするための税金だと思って下さい。

Q 3 組合がないとどうなるのですか？

- 現場の声が生かされず、一方的に給与や勤務条件が決められてしまいます。今まで獲得してきた権利（育児介護関係、諸手当、臨採雇用条件、各種休暇など）の改善ができなくなります。

熊本県教職員組合はあなたを必要としています！

熊本県教職員組合は、県人事委員会に登録された法的に認められた職員団体です。

熊本県教職員組合

〒869-0976 熊本県熊本市中央区九品寺1丁目11-4

TEL 096-372-1500 FAX 096-372-1527

E-mail ktu@lime.ocn.ne.jp

